

評価結果公表票

作成日 平成20年3月21日

【評価実施概要】

事業所番号	270301385
法人名	有限会社ゆき
事業所名	グループホームそら
所在地	八戸市大字大久保字西ノ平25-207 (電話) 0178-32-2371
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年11月29日

【情報提供票より】(平成19年9月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年7月12日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤	22人, 非常勤 4人, 常勤換算 6.99人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	27名	男性	3名	女性	24名
要介護1	9名	要介護2	9名		
要介護3	5名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.6歳	最低	74歳	最高	97歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	美保野病院、金吹沢診療所
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者の看護師としての経験や身内の介護体験から、認知症の方の人間としての「尊厳」や「生活の質」にこだわった思いを込めて設立したホームである。『尊厳』を大きな柱とし、「一人ひとりが地域の中で、その人らしくあたりまえに暮らしながら、人間としての尊厳を大切に生きていく」という理念を掲げている。家庭的な雰囲気の中で、利用者と職員が一緒に掃除や買い物、調理等を行うことを通して、利用者の生きがいのある暮らしをサポートする等、理念の実現に向けたケアを提供するよう日々取り組んでいる。

職員の資質向上につなげるため、職員が疑問に感じていることをテーマにした内部研修を企画・実施するほか、資格取得の支援や外部研修への派遣も積極的に行っている。また、認知症ケアの全国大会に毎年参加しており、事例発表を行ったり先進ホームの質の高い事例に触れる機会を設けている。

認知症に関する普及・啓発活動の一つとして、職員から成る「劇団そら」を結成して認知症の症状をユーモア溢れる演技で表現し、介護予防教室等の場で、認知症のある方への接し方や早期発見に向けた理解等を地域に広める活動を行っている。

【特に改善が求められる点】

災害時に備えて日中と夜間を想定した避難訓練を行い、毎回消防署職員に参加してもらう等の取り組みは行っているが、今後は数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意していくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価で改善点に挙げられた部分について、職員会議や運営推進会議等で話し合いを行っており、栄養状況を把握するために栄養士の指導を受けられる体制を整備する等、より良いホーム作りに向けて具体的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者や管理者、職員は評価を実施する意義等を理解しており、自己評価には全職員で取り組んでいる。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議ではホームの取り組みや自己・外部評価の結果等を報告するとともに、課題への改善策等について意見交換を行っており、委員からの意見は今後のケアサービスの向上につなげている。また、運営推進会議の委員を通じて地元の行事に参加したり、ホームへのボランティア受け入れを呼びかける等、地域との関わりを深めるための取り組みも行っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理の状況などについて、月1回のホーム便り等で家族に報告している。ホーム入り口に意見箱を設置したり、契約時の文書にホーム内外の苦情受付窓口を明示するほか、独自で家族アンケートを実施し、家族が要望等を出しやすいよう配慮している。アンケートの結果は家族会で公表し、改善策について意見交換を行う等、サービスの質の向上を図っている。</p>
	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に挨拶を交わしたり、町内会に加入し、町内の季節行事や高齢者サロンなどに参加して住民との交流を深めるほか、資源ゴミ回収に職員と利用者が参加する等、地域の一員としての役割を果たしている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、実習生やハーモニカ演奏の訪問などを受け入れている。更に、ホームのノウハウを地域に還元すべく、介護予防教室などで寸劇による認知症の啓発活動も行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に挨拶を交わしたり、町内会に加入し、町内の季節行事や高齢者サロンなどに参加して住民との交流を深めるほか、資源ゴミ回収に職員と利用者が参加する等、地域の一員としての役割を果たしている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、実習生やハーモニカ演奏の訪問などを受け入れている。更に、ホームのノウハウを地域に還元すべく、介護予防教室などで寸劇による認知症の啓発活動も行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
Ⅰ 理念に基づく運営	<p>利用者個々の「尊厳」をモットーに掲げており、虐待について学び、防止に努めるとともに、さらなる予防に向けて虐待防止委員会の設置を予定する等、人権に配慮したケアが提供されている。また、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修も受講しており、制度の利用を希望する方がいる場合には情報提供等の支援を行う体制が整えられている。</p> <p>職員異動による利用者への影響を理解した上で、3ユニット間での人事異動を行っており、異動は、全ユニットの利用者の状況を全職員が共有するために行っている。異動時には利用者や家族へ説明するとともに、職員間での引き継ぎを行っている。</p>
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、ホームを見学してもらう等の取り組みにより、個々の要望等を把握している。入居後間もない時期は決まった職員が関わって家族との連携を図る等、なるべく早くホームに馴染めるよう配慮している。</p> <p>職員は、利用者と一緒に掃除や調理、買い物、外出等を行い、喜怒哀楽を共有するよう努めている。また、郷土料理作りや漬物作りを手伝ってもらう等、利用者職員が助けあいながら生活している。</p>
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の関わりの中から利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、身体状況等を把握するとともに、職員の意見や気づき等を話し合い、介護計画作成時に反映させている。計画は3ヶ月ごとに見直しを行うほか、利用者の身体状況の変化等があった場合は、随時見直しを行っている。</p> <p>ターミナルケアのシステムや看取りに関する方針を定めており、契約時に家族に説明して同意を得ている。また、利用者の状態等の変化に応じて随時医療機関や家族等と話し合いを行って意思統一を図るなど、ターミナルケアに対応していく体制が整えられている。</p>
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>理念でもある「尊厳」を重んじ、利用者のプライバシーに配慮した対応を心がけている。また、一人ひとりのペースや特技、力量等に応じて掃除や調理、畑仕事等を役割として手伝ってもらったり、希望する場所への外出を支援する等の取り組みが行われている。</p> <p>職員は身体拘束について理解した上で、拘束をしないケアを実践するほか、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応も整備している。</p> <p>ホーム内には木製の調度品が設置されているほか、小上がりのスペースや畳の長椅子が置かれており、家庭的な温かい雰囲気となっている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、“尊厳”を大きな柱とし、「一人ひとりが地域の中で、その人らしくあたりまえに暮らしながら、人間としての尊厳を大切に生きていく」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するほか、研修会等で確認し合っており、職員は理念の意味を理解した上で、その実現に向けて日々のケアを提供している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入するほか、散歩時には挨拶を交わす等、住民との関わりを持っている。また、地域の行事や町内の高齢者サロンに参加する等の取り組みも行っている。見学や相談、実習生、ハーモニカ演奏などの訪問を受け入れるほか、「劇団そら」を結成して認知症特有の症状を分かりやすく劇で説明する等、地域に認知症の理解を広げるための活動も行われている。外部の人を受け入れる際には家族の同意を得る等の取り決めがあり、利用者のプライバシーに配慮した対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で話し合いを行う等、運営者や管理者、職員は評価の意義等を理解しており、自己評価には全職員で取り組んでいる。また、外部評価の結果は職員に回覧するとともに、改善策について話し合い、今後のケアサービスに反映させている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は町内会長や婦人会、老人クラブ、利用者家族等から構成されており、ホームの取り組みに関する報告や運営体制等に関する意見交換などを行っている。また、自己・外部評価の結果を説明し、改善策等について委員に意見を求めており、委員から出された意見は今後のより良い運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当課にホームで開催している家族会の案内を出したり、自己・外部評価の結果を報告するほか、在宅介護支援センターが行う介護予防教室で認知症に関する講演や寸劇を行う等、ホームの取り組みを行政に理解してもらうとともに、市全体の福祉サービスの向上に取り組んでいる。また、年2回、地域包括支援センターの職員が運営推進会議に出席しており、その際には対処困難ケース等について相談している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、職員は内部・外部研修を通じて理解を深めている。現在、制度を利用している方はいないが、家族会を通じて情報提供する等、必要に応じて支援を行うことができる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通じて全職員が高齢者虐待防止法について学習している。運営者や管理者は、虐待について職員と話し合いを行うほか、職員の日々のケアについて指導する等、虐待を未然に防ぐような取り組みを行っている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等については業務マニュアルに明記している。今後、虐待防止委員会を設置する予定となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族にホームの理念や取り組み等について文書や口頭で説明し、同意を得ている。また、話しやすい雰囲気を作りながら、家族の疑問や要望を引き出している。契約改訂時や退居時も十分に説明して同意を得ており、退居時には関係機関との情報交換を行う等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時や毎月のホーム便りを通じて利用者の暮らしぶりや健康状態等を家族に報告している。また、必要に応じて電話連絡を行っている。金銭管理状況は出納簿に記録しており、領収書を添付して定期的に報告している。ユニット間での職員異動があった時は家族に挨拶したり、ホーム便りに似顔絵を掲載して紹介する等の報告を行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時には意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。重要事項説明書やホーム内に苦情受付窓口を明示したり、意見箱を設置するほか、ホーム独自で家族アンケートを実施する等、家族の要望等を把握する取り組みが行われている。アンケート結果は家族に公表し、家族会などで改善策について意見を聞く機会を設ける等、今後の運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、異動による利用者への影響を理解した上で、3ユニット間の人事異動を行っている。異動は、全ユニットの利用者の状況を全職員が共有するために定期的に行っており、異動の際には利用者や家族に説明するとともに、職員間での詳細な引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成しており、積極的に外部研修に職員を派遣したり、内部研修を実施している。職員は、内部研修として採用時研修や経験年数に応じたフォローアップ研修を受講しており、研修後はレポートを提出している。また、外部研修受講後は資料の回覧及び伝達講習を行っている。ホームには認知症ケア専門士がおり、職員への助言や指導、資格取得の支援、次期管理者の育成等を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の協議会に加入しており、そのネットワークを活かして実践報告会や勉強会を行っている。また、認知症の全国大会に毎年参加し、職員が事例発表を行う機会を設ける等、同業者との交流を通じて職員やサービスの質を向上させる取り組みを行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、ホームを見学してもらう等の取り組みにより、個々の要望等を把握している。入居後間もない時期は決まった職員が関わって家族との連携を図る等、なるべく早くホームに馴染めるよう配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と行動を共にし、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、食事の準備や後片付け、郷土料理作り、漬物作り、畑の収穫等の場面では利用者に手伝ってもらう等、利用者と職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションや、生活歴や身体状況を詳細に把握できるアセスメントを通じて一人ひとりの意向等を把握するよう努めている。また、なかなか本人の意思確認が難しい場合は、家族や親戚、関係者等から情報収集を行うとともに、職員間で気づき等を話し合っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、日々の関わりやアセスメント等から利用者及び家族の意向等を把握している。また、関係者から情報収集を行ったり、職員の気づきや意見を出し合う等の取り組みもっており、個別具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には3ヶ月ごとに評価・見直しを行っている。利用者及び家族の要望や状況等に変化がないか常に把握するよう努めており、変化があった時は実施期間に関わらず、随時の見直しを行っている。見直しを行う時には家族や職員の意見や気づき、個別記録等を基に再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	常勤の看護師を配置して医療連携体制を整えており、利用者の健康管理に努めている。また、通院等の外出を支援するほか、家族や友人の面会時には送迎を行う等、利用者や家族等の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりのこれまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での継続的な受診を支援している。また、定期的な受診のほか、状態変化時等にも対応してもらえる体制となっている。通院方法や受診後の伝達方法などは利用者や家族との合意が図られており、受診結果は定期的に家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアのシステムや看取りに関する方針を定めており、契約時に家族に説明して同意を得ている。また、利用者や家族の意向を踏まえて医療機関との連携を図ったり、利用者の状態等の変化に応じて随時家族等と話し合いを行って意思統一を図るなど、ターミナルケアに対応していく体制が整えられている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念である「尊厳」を重視したケアを提供するようホーム全体で取り組んでいる。利用者の言動を否定したり拒否したりせず、優しい声がけを行うほか、トイレ誘導や入浴介助時等は利用者の羞恥心に配慮して対応するよう努めている。また、職員は個人情報保護法について学習しており、個人情報に関する書類は目に付かない場所に保管したり、持ち出しを禁ずる等の対策を講じている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースや訴えを大事にしたケアを提供するよう努めている。また、食事や外出、入浴、就寝等の場面では個々の希望に応じた柔軟な対応を行っている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みに配慮するほか、畑で収穫した野菜を使ったり、郷土料理をメニューに取り入れる等の工夫を行っている。また、料理の準備や盛り付け、片付けなどは利用者と職員が一緒に行ったり、職員も同じテーブルで食事を摂り、会話をしながら食べこぼし等へのさりげないサポートを行う等、食事を楽しめるような配慮が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決められているが、一人ひとりの入浴習慣や希望に応じて朝湯や一番風呂、親しい利用者同士の入浴等を支援している。また、入浴時は利用者の羞恥心に配慮し、同性介助を行っている。入浴を拒否する利用者に対しては、声かけのタイミングを図ったり、職員間で話し合いを行いながら、無理強いすることのないよう対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、日々の利用者との関わりを通して生活歴や希望、力量を把握しており、農作業や調理、掃除、編み物等の一人ひとりに合った役割や楽しみごとを支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩先での買い物を楽しんだり、中庭でくつろぐ等、身近な場所で外の空気に触れる機会を設けるほか、利用者の身体状況に配慮した上で、ホームの車を使用して遠方への外出を行っている。行き先については家族アンケート等で希望を聞いており、名所や墓参り等に出かけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は、研修等を通じて身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、拘束を行わない姿勢で日々のケアを提供している。これまで拘束は行われていないが、やむを得ず行わなければならない場合に備えて、理由等を記録したり、家族の同意を得る等の体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠しておらず、居室等の利用者が日常的に出入りする場所も施錠していない。施錠する場合は家族に説明して同意を得る体制となっている。玄関にはチャイムを取り付けるほか、職員が見守りを行って外出傾向を察知しており、察知した時は職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時には運営推進会議の委員や近隣住民、商店から協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中だけでなく、夜間も想定した避難マニュアルが作成されており、2ヶ月ごとに訓練を行っている。訓練には毎回消防署も参加しており、災害時に理解や協力が得られるよう日頃から働きかけを行っている。また、住民や警察署にも協力を呼びかけているが、災害時に備えた食料や飲料水等を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による講習を受け、メニューへの助言をもらっており、栄養バランスや摂取カロリーに配慮された献立となっている。また、必要に応じて看護師に相談することができる体制となっている。食事や水分の摂取量を把握しており、食事摂取量については毎回記録し、水分摂取量については必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルが作成されており、必要に応じて見直しを行っている。また、定期的に学習会を行って理解を深めるとともに、外部研修に参加したり保健所との連携を図る等の取り組みにより、最新情報を収集している。研修等で得た情報は家族にも提供するほか、家族の同意を得てインフルエンザの予防接種を実施している。今後は感染症に関する委員会を設置予定である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には茶ダンスや畳の長椅子が置かれているほか、小上がりにこたつが置かれており、家庭的な雰囲気となっている。職員がたてる物音や声は騒がしくなく、テレビや音楽などの音量も適切である。また、建物は自然光を取り入れる造りとなっており、十分な明るさが保たれている。中庭には漬物用の大根を干すなど、季節感を感じさせる工夫も行っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、愛用のダンスや鏡台、位牌等の馴染みの物が持ち込まれている。また、持込が少ない場合は家族への更なる働きかけを行ったり、自宅訪問して家族等と相談しながら家具等を選ぶなど、その人らしさのある居室作りをサポートしている。		

※  は、重点項目。